

### 農業統計におけるグループ分けの発展

KITA, Katsumi / 喜多, 克己

---

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

37

(号 / Number)

3

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

45

(発行年 / Year)

1969-07-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008314>

# 農業統計におけるグループ分けの発展

喜 多 克 己

一、統計的グループ分けの基本的観点

二、農業統計におけるグループ分け

(一) 寄生地主的土地所有制下の小生産的農家集団について

(二) 農地改革後の自作農的零細土地所有制下の小生産的農家集団について

三、経営規模別グループ分け

## 一 統計的グループ分けの基本的観点

社会経済現象を数量的に表現し、その内部構造を描写し解明するという社会認識の用具としての統計の機能においてグループ分け方法のもつ意義はきわめて大きい。それは統計方法の基礎的な環をなすものと云つてよい。

統計資料にもとづく農民層のグループ分けをつうじて、吾々は、特定の国の、特定の歴史的状况のもとにおける農民層分解の具体的な形態と過程に関する数字材料を手にすることができる。

しかし、この数字材料にもとづく実証的研究が成功するためには、統計資料のグループ分けによって、認識対象じたいの客観的な構成に応じた具体的な数字材料が把握されているのでなければならない。

農民層分解の法則は、特定の歴史的条件下で「その具体的な発現の現象的諸形態にまで具体化」<sup>(1)</sup>（法則の具体化）され、社会・経済的事実を反映する歴史的數字材料たる統計資料によって検証されるが、そのさい、統計資料は現実に存在する社会現象の客観的な構成を述べるように総括されなければならない。すなわち統計資料が正しくグループ分けされなければならない。農民層分解の方向、形態、テンポに関する分析は、これらのグループおよびこれらのグループの内容を特徴づける指標の間の相互関連や差異、そして発展方向を確定することによってなされる。

ここにグループ分けという基礎的な統計方法が社会経済現象の研究過程において果た役割が示されている。

それには、云うまでもなくグループ分けの基準として認識対象の客観的な構成を反映しうる分類標識が選択されなければならないが、このためには先ず、対象の社会経済的特質に関する理論的認識が前提となるのである。

一九〇七年のドイツの農業センサスについてレーニン<sup>(2)</sup>は次のように述べている。

「問題は、また課題の困難さは、いつに、経営の種々の群または型を全体として正確に経済学的に特徴づけるためにはこれらの資料をどのように整理したらよいか、ということにある。

整理の仕方が不満足なもので、分類が正しくなかったり不十分だったりすると、各個の企業について存在する非常に詳細で、みごとに資料も、全国の幾百万の経営が問題となるときには、全体としては消滅し、消失し、なくなってしまうというようなことになりかねない。——そして、こんにちのセンサスの加工の仕方では、いつもそうになっている。農業の資本主義的構造は、経営主と労働者のあいだに、また種々の型の経営のあいだに存在する関係によって特徴づけられるのであって、もしこれらの型の標識としてまちがったものを取りあげ、それらの標識を不完全なやり方でえりわけらるなら、きわめてすぐれたセンサスも現実の経済学的絵図をあたえることはできない。

だからして、現代のセンサスの資料の整理の方法、あるいは分類の方法の問題が途方もなく重要であることがわかる<sup>(2)</sup>（傍点レーニン）

この指摘の要点は、対象となつてゐる農業の、歴史的・現実的発達形態の特質についての認識にもとづいて分類標識が選択されるのでなければ農業センサスは社会認識の用具とはなりえないということである。

統計調査の業務の流れの中で、調査終了後にひきつづいておこなわれるデータの分類集計作業は、統計的集団の単位要素を、その標識の変動に応じてきめられた基準によって系統的に分類し諸群に総括するという整理段階での一作業であつて、統計調査の技術的過程の一行程をなすものである。

しかし統計のグループ分け方法はたんに統計調査の技術的操作の範囲にとどまるべきものではない。グループ分けの基準の設定は統計調査の理論的過程において認識対象の特質と構造に関する理論的分析を経て決まるものでなければならぬからである。

すなわち、理論的過程において対象の特質に対する認識にもとづいて適切な標識が決められるが、そのなかから対象の類型的な特性を述べる本質的な標識が分類標識として選択される。

そして対象の類型的な特性を述べるという主旨に沿つて分類標識の変動形態が決められるのである。

このさい、グループ分けの基準として、認識対象における客観的な部分的・集団的構成が基礎になつてゐるといふ点が強調されなければならない。

社会現象の認識において、われわれが社会現象の量的側面を、基本的な点で同種の個別存在から成る社会的集団として把えるのは、社会現象が、本来、内的必然性にもとづいて集団的にあらわれるものであり、さらに、それは社会的に同種の集団として一定の社会的役割を果し、一定の社会的属性を有するといふ客観的事実を反映するものだからである。この意味において社会的集団は恣意的な、あるいは抽象的な構成物ではないのである。社会的集団を部分集団に分割する統計のグループ分けも認識対象における現実的部分的・集団的構成といふ客観的契機に対

応して行われるものである。

したがって対象じたいの部分的・集团的構成にもとづいてグループ分けの方法が必要とされるのであって逆ではない。

だからこそグループ分けの方法は整理過程での単なる技術的操作用ではなく、その基準はすでに統計調査の理論的過程において対象の構造に関する社会経済的認識を基礎として定められねばならないものである。

統計のグループ分けは、このように、まず、統計調査の理論的過程において対象の特質の認識にもとづいて分類基準が確定されるものであり、整理過程での分類集計作業はこれにもとづいて行われることになるのである。

しかし理論的過程と整理過程を媒介する調査の過程ももとよりグループ分けに大きな関係をもっている。

標識は調査票の調査項目として具体化されるものであるが、調査票作成の段階においてすでにグループ分けの大纲が定まっていることが前提とされる。

調査票の作成において、対象の認識にとって本質的な標識が調査項目として採られていないならば、整理段階において、その標識を用いて対象を分類・集計することはもとより出来ない。

統計調査の実務上で調査票の作成と併行して分類集計表ないし結果表の作成が必要であるとされるのはこのためである。

また調査票において、すでに群が指示されている場合（たとえば産業あるいは職業の分類として）には、単位要素は調査の段階において、すでに理論的分析をつうじて確定された定義にもとづいて諸群に分類されることになる。

このように、統計のグループ分けは統計調査の理論的過程および技術的過程（調査・整理の段階）をつうじて有機的関連をもつて進行するものでなければならない。

社会現象を数量として把える操作および手段の独特の結合的総体として構成される統計方法過程においてグループ分け方法の地位が正しく定められるのでなければ、われわれは、それによって把握対象の客観的・類型的構成を正しく表現することができず、したがって統計は社会認識の強力な用具とはなりえないことになる。

把握対象の客観的・類型的な構成を表現するように分類標識が選択され、その標識変動の形態が決められるのであるが、そのさい、標識が性質にかんするものであるか、量にかんするものであるかによって質的分類標識および量的分類標識という区別が一般に行われている。

P・フラスケンバーは集団を事物的標識によって事物的・質的群 (sachlich-quantitative Gruppen) と事物的・量的群 (sachlich-quantitative Gruppen) とに区分してさらに次のように説明を加えている。

1 事物的・質的群

2 事物的量的群 (量的階級 Grossenklassen)

(1) 形式的・算術的観点による量的階級

イ 階級間隔が与えられた量的階級

絶対的に等しい幅を持った量的階級

相対的

ロ 構成数が与えられた量的階級 (「分位」区分)

(2) 自然的観点による量的階級

これは「真の量的階級ではなくてむしろ量的階級という枠の中であらわれる質的群である」すなわち「もと

もと事物的・質的群であるが量的階級の形をとっている<sup>(4)</sup>

(注) 事物的標識とは「空間と時間におけるその位置とは独立に、単位自体に属する標識<sup>(5)</sup>」である。

一方、東ドイツの統計学者、E・ヘルデおよびO・クーンは次のように述べている。

「統計家にとって本質的な課題は、量的資料において、その背後に存在する質的区別と変化を見分けるところにある。社会主義の統計学は質と量の弁証法的統一に留意するのには、若干のブルジョア統計家は『事物的質的』および『事物的量的』標識なる概念を造り出している。

そこに彼らがより深く突き進むことなしにしばしばうわべの現象から出発していることがあらわれている<sup>(6)</sup>」

このように述べたうえ事物的分類標識について標識変動のあらわれ方のちがいによって、(1)その変動が概念によって表現されるグループ分け標識、(2)その変動が数によって規定されるグループ分け標識とを区別する<sup>(7)</sup>。

そして、事物的標識によるグループ分けのこの二つの形態は標識変動のあらわれ方のちがいにもとづくものであって、それが概念の表現をとろうと数の表現をとろうといずれも質の相違を表現するものであるとす。

すなわち、グループ分け標識の変動が数によって表現される場合の諸群は分類標識の量的等級 (quantitative Abstufungen) において現われる質的差別によって相互に境界づけられるとする<sup>(8)</sup>。

ヘルデ・クーンの見解は、単位要素のもつ質および量の差別性にもとづいて、そこからただちに事物的・質的群および事物的・量的群という区別をたてることによる質と量の分断の方向に対する批判となっている。

量の差別性はその変動が典型的な質の差を表現するように選択されるときはじめてグループ分けの標識となるといふものである。

質の相違が量の選択によって表現される群というのはフラスケンバーの云う「自然的観点による量的階級」すな

わち、「量的階級の形をとった質的群」に当るものとみてよいが、ヘルデ・クーンはフラスケンパーのもう一つの量的群、すなわち、「形式的・算術的観点による量的階級」をグループ分けから追放する。これは原則的に正当である。

云うまでもなく、社会経済統計は単なる量の範疇を扱うものではなく数量的に規定された質を問題とするものだからである。

量の変動の選択によって質の相違をあらわすのであるから、いろいろの類型を示す量的クラスは本来的に不等間隔となると云わねばならない。

したがってここでは級間隔は等しくなければならぬとか、間隔は小さからず大きからず適度に定めるなどという「一般原則」はなり立たないことになる。

もともと級間隔の等、不等あるいは大きくとるか小さくとるかということじたいがはじめから問題になるのではなく、異なる社会経済的類型に転ずる量的標識変動の限界を探り出すことが問題なのである。

さらに、社会経済現象は、本来、相関連した多様な側面をもつてあらわれるものであるから、これを表現するには、社会経済現象それ自身のようにいくつかの標識が互いに関連づけられることが必要である。

統計的グループ分けも相互関連のあるいくつかの分類標識による組合せ分類の方法をとることによって標識間の関係がつけられ、対象の多様性に対応した奥行の深いグループ分けを行うことができる。

そのようにして、また把握対象の特質を浮かびあがらせることができるのである。

そして、云うまでもなく、分類標識の意味ある組合せは、また、現実に存在している客観的な契機を基礎とする

のでなければなりたない。

レーニンの詳細な分析によれば、一九世紀末、旧ロシア農村において、農民経営での農業的生業と「営業」的生業との広範な規模での結合がみられたが、その実態に立入ってみれば、富裕な農民が商業的農業と企業的性格の商業的「営業」とを結合し、貧農がとるに足りない規模の作付と賃労働という「営業」とを結合しているということであつた。

この事実にもとづいて、レーニンは「農業経営の規模や種類による分類を『営業』経営の規模や型による分類と結合することがどんなに重要か」と言つてそれらの分類標識の組合せの必要性を強調したのである。

以上述べてきたところは統計的グループ分け方法の基本的観点に関するものであるが、これらの観点は、また、われわれが社会経済統計の分野でとられているグループ分け方法を批判・検討するさいの依るべき基準となるものでもある。

それは結局、分類標識の選択とその標識変動の規定とが認識対象における現実的部分的・集团的構成という客観的契機に対応して行われているかどうか、という点からの批判・検討に帰着する。

しかしグループ分けにおいて対象の現実的な部分的構成に充分対応しうる方法がとられるためには、対象の本質に関する理論的認識にもとづいて分類基準が定められるということが前提である。すなわち、グループ分けをたんに調査終了後の分類集計作業という技術的操作の範囲にとどまるものとせず、理論的段階・調査段階・整理段階の統計調査の全経過的段階をつうじて有機的な関連をもつて進行する基礎的統計方法として位置づけることが必要とされる。

統計調査の全経過的段階をつうじて、このような、グループ分けの理論と技術的操作の位置が明確化されるに伴

い、はじめて、分類標識として本質的な標識であるにもかかわらず調査標識として採られていない、あるいは、採られていても分類標識として選択されないということも起りえないであろうし、対象の構成にかんする具体的な認識を豊富にするための必要不可欠の手段として組合せ分類法が必然的に発展してゆくことにもなるのである。

以下、このような観点から日本の農業統計におけるグループ分け方法の変化と発展について考察をすすめることにしよう。

- (1) 内海庫一郎「統計と法則」(内海・木村・三浦編「統計学」四三頁)
- (2) レーニン「現代農業の資本主義的構造」一九一〇年『全集』第一六卷、邦訳四四六―四四七頁)
- (3) P. Flakämper, Allgemeine Statistik, Grundriss der Statistik, Teil 1, 2. Aufl. 1949, §11. 大橋隆憲、足利末男訳「一般統計学」八八頁
- (4) 前掲訳書九五頁
- (5) 前掲訳書六〇頁
- (6) Eva Herrle, Ofried Kuhn, Grundlagen der Statistik für Wirtschaftler, 6. Aufl. 1962, S. 45
- (7) Herrle-Kuhn, a. a. O. S. 97
- (8) Herrle-Kuhn, a. a. O. S. 97, 104, 381
- (9) レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」一八九六―一九九年『全集』第三卷、邦訳一五三頁

## 二 農業統計におけるグループ分け

わが国の農業生産部門が他の資本主義的産業部門とともに、社会的分業の一部門として資本主義的再生産過程の不可欠の構成部分をなしていることは今更いうまでもない。

しかしこの生産部門での直接的生産過程の担当者も膨大な小生産農民にほかならない。農家が農業生産の主体を

なすのである。

われわれが農家統計のグループ分けにより、そして、それにそれぞれのグループの内容を特徴づける有効な指標を結びつけることによって一國の農業生産構造の全体をほぼ充分に示すことができるのはこのためである。

この意味で農業統計におけるグループ分けの問題は、工業統計における全工場集團のグループ分けと対応して、基本的に、農家統計のグループ分けの問題として扱っているのである。ところで日本の農業統計における農家グループ分けは農事統計およびその後のセンサス方式による「農業基本統計」の系統を中心として展開してきたものである。

(注) 「農業基本統計」という呼称は特別に定まった内容のものとして一般に通用しているわけではないが、各種の農家類型別構成をつうじて農業生産の基本的要素の構成内容を把握する統計調査であると言つてよい。

この系統に属する統計調査は今日では農家に関する総合的統計調査としての「農業センサス」を中心とするがこれの出発は表式調査の形で行われた農事統計調査にさかのぼるものである。

農業基本統計の系統は、農事統計調査(明治三十六―昭和十五の累年)にはじまり、はじめてセンサス方式で行われた全國農家一斉調査(昭和十三・九・一)そして調査方法・調査項目などの画期的な改正の行われた農業基本調査(夏期調査)(昭和十六・八・一)そして、戦後初の臨時農業センサス(昭和二十二・八・一)を経て、わが国最初の本格的農業センサスの確立と云われる一九五〇年世界農業センサス(昭和二十五・二・一)に至る。これ以後は五年毎に行われる農業センサスにひきつがれる。

これらの統計調査の展開をつうじて農家グループ分けの方法がどのような発展と変化を示してきたかについて前節で述べた基本的観点をよりどころとして検討するのが以下の課題である。

農家の統計的グループ分けは、統計調査の結果、数量的に捕捉された農家の集團を対象の客観的・類型的な構成に依つていくつかの部分集團に分割することにほかならない。

したがって対象の類型的特性を述べる標識が本質的なものとして優先的に分類標識として選択されなければならない。

ところで資本主義的商品経済下の小生産農家は、農業内外の諸条件に規制されて多様な屈折と偏倚をうけながらも商品経済の法則の作用にもとづいて、さまざまな過渡的・中間的諸段階を経過しつつ生産関係上の地位を異にする農家の社会経済的諸類型に分化分解してゆくものである。

したがって資本主義下の小生産的農家の集団にかんするグループ分け方法（グループ分け標識の選択、標識変動の規定、組合せ法の利用）において、前提とされる対象の特質に関する理論的認識は、とうぜん、農民層分解の観点を基本とすることになる。

小生産的農家の集団の統計的グループ分け方法は農民層分解の観点から対象の現実の類型的構成を統計資料の分類をつうじて解明するための手段となるものでなければならぬ。なぜならば、「統計は勝手な数字の配列を与えればよいものではなく、研究されている現象のうち、実生活によって完全に輪郭がさだめられた、あるいはさだめられつつある種々の社会的類型を数字で解明するものでなければならぬ」<sup>1)</sup>からである。

このような理由から、資本主義下の小生産的農家集団のグループ分けでは、農民層分解の諸形態を特徴づける標識が分類標識として、他の標識に優先して選択されなければならないのである。

そして、そのさい、農民層の分解とは「農民のあいだでのすべての経済的矛盾の総体」<sup>2)</sup>であることから、これを描き出すためには相関連する諸標識による組合せ分類の方法が必然的に要求されることにならう。

#### (一) 寄生地主的土地所有制下の小生産的農家集団について

わが国農家の統計的グループ分けにさいし、その前提となる把握対象の特質はいかに認識されるであろうか。ま

ず、戦前（産業資本の確立以降、第二次大戦前まで）については以下のように要約することができよう。

農業の基本的生産関係として土地の所有対非所有の矛盾を第一義的なものとする寄生地主制下の小生産的農家集団、それは、寄生地主制の下に制縛されながらも貨幣・商品経済の浸透に伴い、土地の所有と経営の絡み合いをつうじて進展する農民層分解によって、一方に小商品生産の側面の拡大と、他方に半プロレタリア的要素の拡大を内包する小生産的農家集団であると規定しうるであろう。

統計的グループ分けにおいて分類標識として選択されるべき本質的標識は、対象の特質の認識にもとづき、その類型的特性を述べる標識が優先されるとすれば、ここから、土地の所有・非所有の標識にもとづくグループ分け、すなわち自作・小作別分類の農家グループ分けにおける中心的地位が決まることになる。

しかし、土地所有者資格の圧倒的優位のもとで所有と経営の絡み合いをつうじて進行する農民層分解の具体的形態を示すために、自作小作別分類と経営規模別分類の組合せ分類の方法が採られるべきである。

また、自作小作別ないし経営規模別分類と労働力商品化のていどと形態とを特徴づける標識による分類との組合せ分類法がとられねばならない。

では、農業統計の実際において、農家グループ分けはどのように展開したであろうか。

明治末期にはじまる農事統計以来、わが国の農家グループ分けの様式は、経営耕地の所有形態を分類標識とする「自作・小作別」を中心として、これに「経営耕地規模別」と「専業・兼業別」が加わるといふかたちで展開してきた。

(注) 農事統計以前の自作・小作別の分類としては明治十六年の農商務通信規則による「自作小作人表」での「自作主・自作兼小作・小作主」の分類がはじめてであり、さらに明治二十二年の農事調査での「自作農・自作兼小作農・農業ヲセスシ

テ耕地ヲ有スル者・小作農」の分類がある<sup>(3)</sup>

また、専業・兼業別の分類があらわれるのは興業意見（明治十四年―十六年）、ついで明治十六年通信規則による農民戸口表、明治二十二年の農事調査においてである<sup>(4)</sup>。

しかし、その統計上の定義や分類の規定は与えられていない。

経営耕地規模分類の始原については後段でこれを述べるさいにふれる。

これらに、昭和十三年の一斉調査で「農業種別」の分類が、さらに昭和十六年の夏期調査で「主要現金収入源種別」の分類が追加される。あとの二つの農業種別の農家分類は、戦後一九五〇年センサス以降、「農業の産業分類」ないし「農業経営組織分類」として発展してゆく。

もちろん農家統計でとられてきた農家分類様式はこれらにつきるものではない。とくに今次大戦後の一九五〇年センサスによって農業センサスが本格的な形をととのえてからは新しく登場をみた農家分類様式も少くない。

また、出発当初において基本的な農家分類様式とされたものについても、農業生産関係の変化、農業生産構造の発展に伴って、その重要度に大きな変化がおきてくるのも当然のことである。

大筋的に言えば、農事統計、一斉調査（昭和十三年）までは自小作別分類が中心となっていたが、夏期調査（昭和十六年）に至り、専業別分類が重視されるようになった。とくに、戦時下の「職工農家」の急増を反映して兼業は種類別に細分化されるとともに、これが他の農家分類との組合せ分類の主軸とされるようになる。

専業別分類の重視は戦後にもひきつがれるが、一方、農地改革以後の農業センサスでは自小作別分類がほとんど全く重要度を減じ、これに代って経営規模別分類が伝統的な経営耕地面積を標識として作成されるばかりでなく農産物販売額規模分類として行われるようになり、また、いくつかの経営形態別分類が新しく登場するなど、農業経営の規模とタイプに関する分類に重点が移行してくるという動きを辿るものとみてよいであろう。

戦後の農家グループ分けにおいて自小作別分類の占める重要性の大きな変化は、云うまでもなく、農地改革による地主的土地所有の解体に伴う対象の歴史的性格の変化から生じたものである。戦前、寄生地主制のもとでは、経営耕地の所有形態すなわち、その経営耕地が自己所有のものであるか、他から借入れているものであるかは農業経営の内容に大きな影響をもつところから、経営を性格つける標識として本質的な意味をもつものとされてきたし、事実そのとおりであった。

近藤康男氏もこの分類に関して「土地所有が農民による土地改良の原動力である。小作関係にある者が土地改良をするということはあらゆる意味において不可能と言つてよい。自作・小作別農家戸数および耕地の自作・小作別はかかる意味を有する調査である」と解説している。

農地改革以前には、この分類はたんに経営を性格づけるという意味にとどまらず、それをとおして農家の身分階層的な秩序、社会的地位そのものをあらわすことに通ずるものでもあったのでその他の農家分類様式とくらべてきわめて重要視された。

農家分類様式のこのような時代的変遷は、もちろん、対象の特質の歴史的变化を反映したものとみてよいであろう。しかし、グループ分けの方法が統計調査の理論的過程のなかにおいて対象の本質の認識をつうじて意識的に位置づけられていたかどうかという点から云うならば、少くも一九五〇年の農業センサス以前においてはきわめて十分なものであった。

とくに、明治四十一年以降昭和十五年まで累年、農家分類別統計を与えてきた農会調査による農事統計は農家に関する累年統計として唯一のものであったが「これの欠陥は調査機関が全国的にみて完備していないことと、調査方法の規定がなく、何を農家とし、何を兼業農家とするか等が明瞭でない」という状態のものであった。

(注) 大正末年、農林省の調査担当官であり、また、経済統計の研究者でもあった長沢柳作氏も、当時、「農事調査は調査の事項、調査の範囲、方法等すでに時代に適合せざるものあるのみならず農業経営統計としても頗る不完全なるものを以て近く一大改革を加ふるの要あり」と述べている。

そして、農事統計から得られる農家分類別統計は、自小作別、経営耕地規模別、専業別の、それぞれ孤立した分類標識による農家統計であって相互の関連を知りえない平板なものであった。

すなわち、相関連するいくつかの分類標識の組合せをつうじて対象の多様性を反映するというグループ分けの有効な手段に対する考慮を全く欠いていた。

自小作別と経営耕地規模別の組合せ分類の方法がとられなかったため、所有と経営の絡み合いをつうじて進行する農民層分解の具体的形態をとることができなかった。

したがって、栗原百寿氏は農事統計による「耕地所有規模別農家戸数」と「耕地耕作規模別農家戸数」の結合されない二つの統計表を累年比較して「後者が一町以上二町未満の中間層に集積しつつあるのに対して前者は両極層に分化しつつあるのである。かく両者が反対的傾向に立っているとき、両者の交錯は如何なる意義を示すものであろうか。累増しつつある小農層と累減しつつある小耕地所有者層との交錯は、この小農層が自作農としてではなく、むしろ小作農及至自小作農として増加しつつあることを推定せしめるものでなければならぬ」(傍点引用者)として所有と経営の絡み合いをつうずる農民層分解のすがたを推測したのである。

若し、累年の農事統計によって自小作別分類と経営耕地規模別分類とを組合せた結合統計表が与えられていたならば、寄生地主制の下でも農民層分解の一定の進展をつうじてあらわれる土地の所有・非所有にかかわらぬ経営上昇農民層の具体的な姿態(寄生地主的土地所有の制縛下での農民の小商品生産者的発展)を浮かび上げること

なつたであろう。

そして昭和十三年の「一斉調査」においてはじめて与えられた自小作別分類と経営耕地規模別分類の結合統計表によつて「一町以上二町未満耕作層を基準とするわが国農家中堅層は、自小作農を主流とし小作農を排除しつつ漸次、自作農化する傾向を示しつつあるのであつて、まさに自作小農への生長の過程に立ちつつあるものとしてその性格を確認さるべきところである」と所有と経営の絡み合いをおしてあらわれる農民層分解の姿を分析したのである。

(注) ついでながら、統計資料によつて示されたこの事實は寄生地主的土地所有の制縛下での農民の小商品生産者の發展のゆがめられた帰結形態を反映してゐるのであつて、これをもつて独占資本主義段階での、いわゆる「中農標準化」という一般理論を組立てる材料とすることはできない。

なお、自小作別と経営耕地規模別との組合せ分類は、昭和二十四年に行われた農地調査（農地改革による土地所有關係の変化を確める目的をもつた特殊センサス）でも採られているが、このさいは、農地改革を経た後に小作農としてとり残された農家が零細耕作層に集中していることを示し、農地改革の「上から」の性格を具体的に認識させるのに役立つた。

レーニンが「組合せ表の科学的意義は巨大」であつて「これらの表は農業経済学に完全な変革をもたらすであらう」と述べてゐるのも決して誇張ではない。

農事統計において、このような組合せ分類の方法がとられなかつたのは、もちろん、農事統計が単位觀察を欠く表式調査の方法によるものであつたという調査技術的制約によるところが大きいであらう。

たしかに「農業の有機的構造を示す統計の作成は、個票による調査が実行されることを前提としてゐる」のであ

って、表式調査の方法による農事統計ではグループ分け方法の意識的適用は阻まれざるをえないものである。しかし根本的には、調査主体において、把握対象に対する理論的認識をもとにしてグループ分け方法を適用するという観点が欠除していたことによるものであったと云わねばならない。

農会委託の農事統計がもつこのような欠陥に対して、これの補足ないしその検討の意味を含め、また「農業基本統計」改善への第一歩として、直接、農政当局の手によって行われたセンサス方式の調査が「一斉調査」（昭和十三年）である。ここではじめて自小作別と経営耕地規模別の組合せ分類をはじめ、自小作別と専業別、専業別と農業種類別などの組合せ分類方法がとられるようになり、日本農業構造の具体的解明のうえで有用な結合統計表が多く与えられるようになった。

専業別の農家統計についても農事統計では長い間、専業農家と兼業農家という二大区分が行われていたにすぎなかったものが「一斉調査」において兼業農家はさらに農業の主従によって「農業を主とするもの（第一種兼業農家）」と「農業を従とするもの（第二種兼業農家）」に分類されるとともに兼業の種類別分類が行われた。

そして、兼業が「一兼」と「二兼」とに区分されることによって「専業・兼業の領域がはっきり本業・副業と異なる領域として第一線にまで意識されて調査されるに至った」もの<sup>(12)</sup>とみてよい。

（注）昭和十三年の調査報告（我が国農家の統計的分析）は、一斉調査による専業農家と兼業を主とする兼業農家とを本業農家とし、兼業を従とする兼業農家を副業農家として、農事統計による専業・兼業農家の割合と比較すると両者はほぼ近くなる<sup>(13)</sup>と分析している。（同報告一〇）（一二頁）。すなわち「農事統計の兼業農家は多分に第二種兼業的のもので、第一種兼業はかなり専業農家とされていた」ことになる。

兼業農家について農業の主従分類とともに兼業農家の兼業種類別分類がはじめてあらわれるのも一斉調査におい

てである。

しかし、そのさいの兼業種類は自営兼業についての産業分類の区分を主とし、これに雇用労働兼業を加えた六分類にすぎなかった。

一斉調査の結果、昭和恐慌から満州事変を經過してすでに農家の半プロ化が広範に進んでいることが明らかとなった。すなわち、全農家の五四％が兼業農家であり兼業農家の四三％が雇用労働兼業であること、そしてさらに、これを自小作別分類と組合せると、雇用労働兼業は自作農家で二七％、自小作農家で四七％、小作農家で五六％という状態となつてゐることが示された。

しかし、この賃労働がどのような産業部門と結びついたものか、さらに、経営規模と農家兼業の結びつきの形態などについてはまだ明らかとならなかつた。

夏期調査（昭和十六年）になると「兼業農家の内容は千差万態であつて、これを範疇に従つて適確に把握することは我国農村の認識上に重要な課題である」として、賃労働兼業を雇用先の産業分類の区分によつて細分類した兼業種類別統計が作られるとともに専兼業別分類は自小作別、経営耕地規模別、農業業態別、主要現金収入源種目別などのすべての分類と組合せられた。

まえにも述べたように、十三年一斉調査では、まだ自小作別分類が農家グループ分けのかなめの位置を占めていたが、十六年夏期調査になると農家兼業化の急速、広範な進歩を反映して専兼業分類への重点移行がみられる。レニンはゼムストヴォ統計における「営業」（または「賃仕事」という概念について「『営業』には、分与地外での農民のありとあらゆる職業がはいっている。工場主も労働者も、製粉所や瓜畑の所有者も、日雇や雇農も、買占人や商人も、雑役労働者も、木材業者も木こりも、請負人も建築労働者も、自由職業の代表者や事務員も乞食、

等等も——これらすべてが『営業者』なのだ！ この乱暴な用語法は『分与地』は百姓の『本当の』、『自然の』職業であるが、そのほかのすべての職業は、区別なく『副』業に属するという伝統的な見解の名こりである。「農民経済にかんする戸別報告の整理は、農民の『営業』がそれらの経済上の類型によってわけられないかぎり、『営業者』のなかで経営主が賃金労働者から分離されないかぎり、不十分なものであろう。これらは、経済的類型の最小限であり、これの類型の区分がなければ、経済統計は十分なものとみとめられない」<sup>15)</sup>（傍点レーニン）と述べている。

近藤氏が農家兼業を範疇に従って把握することが農村の認識にとって重要な課題であるとしたのもまさにこの点にかかわることであった。

そして夏期調査ではじめて経営耕地規模別と専兼業別の組合せ分類が行われ、零細経営規模層と「第二種兼業」との密接な結びつきの状態が確認されるに至ったのである。

しかし、それぞれの経営階層がむすびつく兼業の方向が他産業自営のブルジョア的なものか、賃労働兼業のプロレタリア的なものかについては農業経営規模別と兼業種類別との組合せ統計によらなければ確認できない。この点についても、レーニンは次の指摘を行っている。「農業とその他の職業との結合は、農耕者の群がええばそれぞれ異なる対立的な意義をもつ。小農耕者にとっては、それはプロレタリア化、農耕者の自立性の減少を意味する。なぜなら、ここでは、農業と結合するものが賃労働、小手工業、小商業、等々のような職業であるからである。ところが大きな農耕者にとっては、それは文武官としての勤務、等々による大土地所有の政治的意義の増大を意味するか、あるいは農業と林業および農産物加工業との結合を意味する」<sup>16)</sup>

このような農業経営規模と兼業種類との詳細な結合統計表がでてくるのは昭和三〇年のセンサス以降である。

(注) 昭和三〇年「臨時農業基本調査」ではじめて農業経営規模別の農家兼業種類の詳細が明らかにされた。

そして、自営業のなかでも林業・水産業自営は農業経営規模の上層に多いが、一方、加工業・運送業・商業などの小商工業自営は農業経営規模の下層と結びつくことが多いこと、また、賃労働は経営規模の下層と深く結びついているが、なかでも、安定的職種とみられる恒常的賃労働が、多くは経営規模のもっとも小さな層と結びつくのに対して、人夫・日雇・職人という不安定職種のは農業経営規模では、それより一段上の層に多く、これらが零細農業と結びついて強い滞留的性格を示しており独占資本体制下の構成的失業を体现していることなどが明らかにされた。

ところで夏期調査(昭和十六年)に至り、とくに専業分類が重視され賃労働兼業の種類が細別化されたのは、すでに述べたように当時、いわゆる「職工農家」と呼ばれたような他産業部門と結びついた賃労働兼業化が顕著な動きとなってきたことを背景としている。

このような農民層のプロレタリア化の過程を兼業種別分類によって表出することは農民層分解の諸形態を認識するうえで有用なことは明らかである。

しかし雇用先の産業分類的区分を導入して農家兼業種類の細分化を行うことは、農業経営を性格づけるための専業別分類の観点から職業分類的区分の観点へ重点が移行していったことを意味する。そして、これは同時に、世帯(世帯成員のすべて)を基準として農家兼業を把握しながら世帯員個々によって異なりうる兼業種類のいずれか一つに兼業農家を細別分属させざるをえないというかたちにおいて、専業別農家分類様式が内包する矛盾を表面化させることになったのである。

これら専業別農家分類様式が内包する問題は戦後段階においてさらに明瞭化してくるので後段で再びとりあげることにしよう。

社会認識のうえで強力な役割を果す組合せ分類の方法は、このように、一斉調査ではじめてとりいれられ、夏期

調査で拡大され、そして戦後の本格的農業センサスにひきつがれてゆくのである。

すでに述べたように、この方法の発展は、把握対象の特質の認識にもとづいてグループ分けの標識が選択され、標識変動の形態が決められるというように統計調査の理論的過程においてグループ分け方法の理論が定立されているかどうかという点と結びついている。

このような意味におけるグループ分け方法定立のきざしは、農事統計の検討とセンサス方式確立のための準備的調査として行われた一斉調査から夏期調査にかけて漸次、前面にあらわれてくるものとみてよいであろう。

昭和十六年の農林統計改正を直接指導した近藤康男氏（当時、農林大臣官房統計課長）は改正にあたり「統計調査の立案は経済に対する認識に基礎を置くと著者は信ずるものである。如何なる統計的調査をするか、即ち、何を数へるか、又一つのを或る基準によって区別して数へるか否か、等は調査者の頭の中では予め一定の認識によって解決されて居らねばならない。調査の結果はこれに数字的回答を与えるに過ぎない」と統計調査の基本的観点を述べているところからもそれがうかがえる。

しかし、当時において「統計調査の立案の前提としての経済に対する認識」は決して充分なものでなかったことが、近藤氏自身によって戦後つぎのように深刻に反省されていることを指摘しておかねばならない。

すなわち、「昭和十六年の農林統計改正における最大の欠陥は統計の理論的活動が統計の実践に伴わなかった点にあると思う。……そのために経済統計が果すべき役割を十分に果たすことができず、農業ないし農家というものの認識において一步を進めることができなかつたのである。根本的欠陥は農民階層の認識、農家のグループ分けという点が若干の改良はあったといえ、本質的には農事統計以来そのままに足踏みをしていたところにある」と。統計のグループ分け方法が統計調査の理論的過程のなかに明確に位置づけられていたかどうかという点で、それは、き

わめて不充分的なものであったことは確かであろうが、「農事統計以来足踏みしていた」という評価は明らかに低きに過ぎるものと思われる。この点は、すでにみてきたように一斉調査から夏期調査にかけてとり入れられた組合せ分類方法の発展という点だけをみても明らかであると云えよう。

- (1) レーニン「モスクワ県における労働日と労働年」一九二二年『全集』第一八卷、邦訳二七三頁
- (2) レーニン『全集』第三卷、邦訳一六五頁
- (3) 農林水産統計調査史編集資料(編の五)二五四頁、三五四頁
- (4) 同右 二一七頁、三五二頁
- (5) 近藤廉男「農林統計改正要旨」昭和十五年、八六頁
- (6) 近藤、前掲書、一一頁
- (7) 長沢柳作「産業統計の理論及実務」昭和二年、一二九頁
- (8) 栗原百寿「日本農業の基礎構造」昭和十八年、八八頁
- (9) 栗原、前掲書、〇七頁
- (10) レーニン「ゼムストヴオ統計の課題の問題によせて」一九一四年、『全集』第二〇卷、邦訳七八頁
- (11) 近藤「改正要旨」九〇頁
- (12) 加用信文「農家兼業の概念」農業総合研究第九卷第三号、昭和三〇年七月、五四頁
- (13) 加用、前掲稿、同頁
- (14) 近藤、前掲書、七九頁
- (15) レーニン『全集』第三卷、邦訳七六頁
- (16) レーニン「農業問題と『マルクス批判家』」一九〇一年『全集』第五卷、邦訳一九八頁
- (17) 近藤「改正要旨」序
- (18) 近藤廉男編「日本農業の統計的分析」昭和二十八年、一二頁

## (二) 農地改革後の自作農的零細土地所有制下の小生産的農家集団について

つづいて戦後の農家統計におけるグループ分け方法の検討に入ろう。

戦後、現段階において、農家の統計的グループ分けの前提となる把握対象の基本的特質はどのように認識されるであろうか。

それは、まず、小商品生産という資本主義以前の生産様式のまま高度独占資本主義の再生産と蓄積のメカニズムに深く包摂されている自作農的零細土地所有に立脚する小生産的農家集団、と規定しうるであろう。

ここでは農産物の商品化と労働力の商品化という対極的な方向が著しく促進されているが、分解の主要形態は、一方、農外産業部門とまたがった広汎な農民層のプロレタリア化（大勢は事実上の土地もち労働者⇨潜在的過剰人口として滞留）と、他方、経営集約化による生産規模の実質的拡大（小商品生産者としての性格が規定的）としてあらわれており、それは著しくおしひしがれた分解形態をとるものと特徴づけうるであろう。

そこで、小生産的農家の多様な分解形態を特徴づける標識がまず優先的に分類標識として選択されなければならぬが、そのためには第一に経営の規模を特徴づける標識、そして、農産物と労働力の商品化のていと形態を表現する標識が分類標識として選択され、さらに、これらが有効に組合されることが必要であろう。ここでは自小作別分類は地主的土地所有の解体に伴って生じた対象の歴史的 성격の変化によって、もはや基本的分類たる位置を占めるものでないことは明らかである。

改革後、現段階における小生産的農家集団の客観的・部分的構成に関して山田盛太郎氏の次の総括を基本的認識としてよいであろう。

「農地改革以前、地主的土地所有制下にあつては、農家経済の階層序列は、地主プロパー及び地主自作を別格とす

れば、一般に自作農・自小作農・小作農の序列をとっていたものが、改革後、戦後段階にあっては、階層序列は、経営規模別の序列の形をとり、その上端には富農が少数、そしてその下部には、農業経営の上からいえば窮迫農ではあるが農家総所得の上からいえば寧ろ賃金俸給等収入に主体をおくところの大量が存在する形をとっている<sup>1)</sup>。

自小作別分類はすでに述べたように、所有者資格の圧倒的優位のもとで農民経営を性格づける基本的なグループ分けとして、戦前の農家統計グループ分けにおいて中心的地位を占めるものであった。しかし戦後の農地改革で地的土地所有が解体され、家族労働とそれに対応的な小土地所有との統一を理念とする自作農的土地所有制のもと、全農家は自作農あるいはほぼこれに近い形態のものに変化し、さらに、この経営と所有の一体化の状態の維持が法的にも裏打ちされているという現段階では、この分類が、戦前と同じような意味で、同じていどの重要性をもつものでないことは誰の目にも明白であろう。

改革後の小作地が全体の傾向として零細層に集中している点は充分に注意されねばならないが、いま残存している小作関係そのものが農家経営を性格づける標識として殆ど重要な意味を持っていないということも確なところである。改革後の現段階では農業経営を性格づけるという意味での基本的な農業経営分類は経営規模別グループ分けに移行している。そして、農業経営の発展は集約化による生産規模の實質的拡大の動きを強く含んで行われているのであるから経営規模別グループ分けも耕地面積だけを標識として、これらの級間隔をいかに細分化してみてもそれによって具体的な農家経営の諸類型をみつけ出すことはできないであろう。

耕地の大小とともに投資の結果を反映する生産規模の標識として農産物生産額、あるいは、さらに積極的に、商品生産の観点から販売額を標識としたグループ分けが必要とされる。

(注) 農業統計の規模別グループ分けにおいて販売額を分類標識にとることの積極的な意味については後述する。

そして、生産額あるいは販売額による規模別分類は経営面積規模別分類と組合わされねばならない。経営規模別グループ分けの標識として経営面積と生産額（販売額）の両者は互に補充し合うべきものであると云わねばならぬ。

また、農業生産の分化を反映する経営部門別グループ分けがどうしても必要であり、そして、それらは、さらにそれぞれの経営部門に適合した規模標識によってグループ分けされねばならない。

また、これら経営規模別分類は雇用労働使用規模別分類と組合せられるべきであろう。雇用労働は、恒常的にそれを必要とする物質的基礎とともに把握されるのでなければ具体的な農民類型を描き出す標識とはなりえない。だから経営規模別分類との組合せ分類法がとられねばならないのである。

一方、多様な形態をとって進行する広汎な農民層のプロレタリア化という現実を前にして、旧来の世帯基準の専業分類の形式によっては現段階における農業経営の分解に関してどれほど有効な認識が得られるか疑問である。

むしろ、農業生産の主体が老令者と婦人の労働に移行することによる小生産農業の事実的解体の具体相を描き出さうするグループ分けが必要であろう。

では、農業統計の実際においてグループ分けはどのような展開を示しているであろうか。一九五〇年センサスによつてセンサス方式による農家の総合的調査の基礎は、統計調査の主体・機構の確立とともにかたまつたものとみられるが、それ以降の五年毎のセンサスをつうじてとられてきた主要なグループ分け方法の概略を述べておこう。

経営規模別グループ分けでは経営耕地面積を基本的な標識としているが、一九五〇年（昭和二十五年）には例外的に分類標識として耕地面積のかわりに農用地面積がとられ、また、昭和三十年には「総合経営規模」と呼ばれる新しい規

模別グループ分けが導入されている。これらの問題点についてはいずれも次節でとりあげる。

また、一九六〇年（昭和三十五年）にははじめて、農産物販売額によるグループ分けが導入され、これと耕地面積規模別グループ分けとの組合せ分類が行われ、土地面積に規制されない集約的な商品生産部門の発展の姿をとらえることになった。さらに、三〇、三五年には雇用労働日数別グループ分けがはじめてとり入れられ、これが耕地面積規模別グループ分けと組合せられている。

しかし、四十年にはこの分類はとられていない。

また、農産物商品化のていどと農業種目との組合せによって農業経営形態をいくつかの類型にまとめることによって経営分化の段階と形態を示そうという意図をもつ種々の経営形態別グループ分けがセンサスの都度、形をかえて導入されている。しかし有効な分類様式が定立されたいとはいえない。ただ昭和四十年になって、はじめて農業経営形態別グループ分けと、それぞれの経営形態に適合した分類標識による規模別グループ分けとの組合せ分類が試みられているのは新しい方向を示すものと評価してよい。

一方、労働力商品化のていどと形態は、一応、第一種兼業、第二種兼業別分類と賃労働兼業の種類別分類との組合せ分類によって示されているものとみられる。

しかし、昭和三十年「臨時農業基本調査」以後、世帯（世帯成員のすべて）を基準とした兼業規定をもって農家経営を性格づける標識とすることの矛盾がうまく指摘され始め、一九六〇年（昭和三十五年）センサスに先だつて行われた準備研究では次の提案が行われた。

すなわち、「戦後における農家の二三男女の兼業従事（主として被傭兼業）のもつ意味は明らかに戦前のそれとは違っている。

二三男女の兼業は、その大多数が、その家の農家経済ときり離して考えた方が現状把握として正しい。これまでの兼業区分とは別に新しく兼業従事者の世帯上の地位の相違に基く兼業区分―直系親兼業農家、傍系親兼業農家―を提案する」と。この提案は現実の対象に生じた変化に着目したものとみてよい。この線に沿って、一九六〇年センサスでは兼業に従事する家族員の世帯内の統柄（世帯主、あとつぎ、その他）によって兼業農家のタイプを三区分する方法が新しく導入されている。

これらの経緯をへて、一九六五年（昭和四十年）には「新しい農家分類」（農林省統計調査部「農林統計に用いる農家分類」一九六五年七月）が導入されている。この「新分類」の基本的着眼点は、今日の農民層分解の深まりのなかですでに農民層の広汎な部分を占めるに至った「土地もち労働者」的実体をもつ部分を特徴づけるためには農業経営に関する諸標識をもってしてはもはや有効ではないという認識に立ったものである。そこで、センサス農家の集団を「自家農業に専従する家族従事者一人を保有する経営規模の線」（前記二頁）を基準として、小商品生産者の性格をもった集団と土地もち労働者の性格をもった集団とに区分し、前者（一種農家と呼ぶ）に対しては農業経営を特徴づける諸標識（経営規模、経営形態、専業性）による分類方法を、後者（二種農家と呼ぶ）に対しては生活給源の観点から世帯を特徴づける分類方法をとるといふものである。

これは、農民層の広範な部分が事実上の土地もち労働者として滞留・堆積しているという分解の現状に対するつよい認識を基礎においたものと云つてよいであらう。

以上にみてきたように、戦後農業センサスの展開に伴ない、各種の農家分類法が新しく導入され、そして消滅するという経過を示しているが、いずれも高度独占資本の支配する段階において前時代的な生産形態のもと特殊な分解をとげつつある農民層を具体的に認識するうえですぐれて有効な分類様式が体系として確立されたとは云い難い。

もともと「社会集団は部分集団相互の間の矛盾対立をとおして歴史的にたえず変動している」<sup>3)</sup>ものであるが、この点に關し、とくに、資本主義の現段階の下で、小生産的農家集団は商品生産と自給生産、賃労働の雇用と農外産業部門への被用などのさまざまな点における絡み合い、そして階層分解をつうずるこれらの絡み合いの度合のふだんの変化を含みながら変動するものであるから、ここでは工業統計などくらべて安定した分類様式の安立はるかに困難であると云わねばならない。

木村太郎氏も「農家統計における安定的な分類様式の定立の困難性は、結局のところ、農業が常に歴史的な段階

を異にする諸生産を内包しており、また内包しつつ発展するという、農業発展の特殊性に帰せられる」としていい<sup>4)</sup>る。

とくに現段階における農家統計グループ分けが前提とすべき把握対象の歴史的特質についての認識はきわめて複雑なものとならざるをえない。繰返して言えば、高度独占資本の支配のもと、農業は段階的ずれをもつ前時代的な生産様式に立脚したまま、国民経済再生産の不可欠の構成部分として包摂され、資本による農民把握と収奪の強化によって農業と農民層の相対的地位の低下が必然的にすすむなかで、集約化による小商品生産者の発展を基調としつつも、一方の極に、きわめて少数の富農層が形成され、他方、大多数の農民層は農外産業部門に対する労働力の供給基盤に転化され、農業の基幹となるべき労働力をまきこんだプロレタリア化がひろまり小生産農業の空洞化が進行している。

農家統計のグループ分けは、農民層のこのような複雑な分解の方向と形態を、経営規模、農業種目、労働力（就業）構成、労働力雇被用などの標識を組合せることによってそれらの相互関連のもとにおいて全面的かつ具体的にとらえ、独占資本支配下の小生産的農家集団の部分的・類型的構成を解明するものでなければならない。

おわりに、ここで専業別分類について、戦後、その分類様式の内包する矛盾が表面化してくるに至る経緯について若干の考察を加えておこう。

もともと、農家兼業という統計上の規定は、農家の家族労働力の一定量が自家農業以外の部面に転用されることによって一定額の現金収入を得ているという社会現象に着目して、そのような状態にある農家を把握するためにたられたものである。

そしてこのような状態にある農家を兼業農家として把握し、専業農家とは性質を異にする農家集団として區別してきたのが専業別分類である。

このグループ分けの意義は、農家族労力の自家農業外就業の進行が農業経営に対する熱意、能率などに作用し、それが経営内容を変化させ、ひいては農家としての階級的性格の変化に通ずるという認識を前提とするところにあったと言つてよいであらう。

このように農家の専業別分類は、もともと農業経営の性格づけをとおして農民層分解のていどと形態を表現するグループ分けであると云うことができる。

ところで、「家族労力の一定量が自家農業以外の部分に転用されることによって一定額の現金収入を得る」という現象を把握するためには統計調査の実践的規定として(1)農業の産業としての領域確定の問題(自営兼業把握のため)(2)自家農業外従事をいかなる労働力主体にかかわらしめるかの問題(3)兼業従事労働あるいはその収入の量的限界基準をどこに定めるかの問題、などが解決されねばならない。

農事統計以来、今日の農業センサスに至るまで、専業分類に関して理論上あるいは実践的規定の上で論議されてきた主要な問題点は前記三点のいずれかに関するものであったと云つてよい<sup>(5)</sup>。

ここでの問題は第二の点にかかわる。

日本の農業統計の専業分類は伝統的に専業判定の主体を世帯(全世帯員)においてきた(世帯員の誰かが自家農業以外の業に従事するものを兼業農家とする、として兼業判定の主体を世帯におくことを明確に規定したのは昭和十三年一斉調査からである)。

ところが、この世帯を基準として農家兼業を規定する方法は、世帯員の就業に対する家父長制的規制がくずれ、

農民層分解の進行が農家世帯成員内での農業と農外の職業的分化を一般化させてくるのに伴ない、農家経営を性格づけるための分類様式としてその矛盾を表面化させることになったのである。

この矛盾の根源は、云うまでもなく、世帯（住居および生計をとにもするもの集り）という消費概念に立脚した標識をもって経営の性格を特徴づける分類標識に転用しているところにある。

同様に、他方「世帯員のなかに農業以外の業に従事するものが一人もいない世帯」という專業農家規定も積極的

に経営を性格づけるものではない。

したがって專業農家のなかには、働き手のいない老人世帯、寡婦世帯、単身世帯、保護世帯なども含まれるという矛盾としてあらわれている。零細層で析出される專業農家とは、主として、このような農産物の商品化からも労働力の商品化からもすでに無縁となった特殊世帯から成ることになる。

専業分類が農家経営の性格を特徴づけるグループ分けとなるためには経営面を性格づける標識、たとえば経営主の就業状態を選択することが合理的であるとされよう。へこの場合には、兼業種類の農家分類は個人（経営主）単位の職業的区分とも一致しうる。

しかし、兼業規定を農業経営主にかかわらしめるためには、世帯主概念とは区別された農業経営主概念が実態的に明瞭であり、また、統計調査をつうじて確認しうるものになるのでなければならぬ。

このさい、重大な困難は、事實上、農業経営を喪失している土地もち労働者の農家では農業経営主は概念的にも構成されず実体的にも把握しえないということである。

経営主を判定の基準とする兼業規定はこのような現実によって拒否されてしまう。

世帯員労働力に対する家父長制的把握の解体のもとで世帯員の広汎なプロレタリア化が進行するという実態をまえにして、専業分類という農家分類様式そのものの社会認識上での有効性が根本的に問われていると云わねばなら

ない。

(注) ついでながらここで一言しておきたいことは、全日農(全日本農民組合連合会)が一九六三年の第六回大会以降「専業下層および第一種兼業の農民層」を運動の「主要な勢力」とするという方針を立てていることである。階級的視点において、現実に対応すべき対象的部分の不明なこのような統計上の定義をもって、そのまま実践運動の基礎におくことは問題であると思われる。

- (1) 山田盛太郎「日本農業再生産構造の基礎的分析」昭和三十七年、三七頁
- (2) 「世界農業センサス準備のための諸研究」(昭和三十三年度農林漁業試験研究費補助金による研究報告書)
- (3) 上杉正一郎「統計の基本的性格」(経済学と統計)一九五九年、六九頁
- (4) 木村太郎「土地面積分類論」国学院大学政経論叢、第二巻第四号、昭和三十八年五月
- (5) この点、加用信文「農家兼業の概念」(前出)は農家兼業に関する統計調査上の基本問題を総括整理した労作である。
- (6) 「日本労働年鑑」大原社会問題研究所、第三十七集、三九二頁

### 三 経営規模別グループ分け

日本の農業統計では経営規模別グループ分けの標識として農事統計以来経営耕地面積がとられている。しかし後でも述べるように経営耕地面積だけが経営規模を反映する標識ではない。たとえば、土地利用上の差異を反映させた作付面積が標識とされることもある。また、欧米のセンサスでは一般に経営耕地のほか採草地や放牧地などを含めた農用地面積、あるいは農場総面積が規模分類の標識にとられている。さらに、これら土地面積のみによっては経営規模を正しく反映することができないという点についてもすでに一般によく知られているといつてよい。また、経営規模別グループ分けでは経営規模をあらわす標識の変動が一定の質をあらわすように選択されねばならないと

いう原則については、すでに前にも述べたところである。

すなわち、経営規模別グループ分けに関しては、まず、農業経営規模とは何か、経営規模別グループ分けの意義をどこにみるか。それはどのような標識によって反映されるか。その標識変動をどのような根拠にもとづいてどのような量のクラスに分類するかなどが意識的にとりあげられねばならない。

以下、これらの問題点にふれながら日本農業統計における規模別グループ分けの検討を行うことにしよう。

農業経営規模とは、一般に、生産手段（土地および土地以外の生産手段）と労働力の結合された大きさと云うことができよう。

その大小は農業経営の性格づけにとつて基本的な意味をもっている。

とくに、それは生産者としての農家の階層性を生み出す土台として注目すべき意義をもっていると云わねばならない。

土地以外に格別の生産手段がないとき、たとえば前時代的な土地制度が農業への資本投下を阻むためプリミチブな労働手段による裸手労働経営が支配的であるというような場合には、云うまでもなく土地は專一的な生産手段であるから経営規模は、一般に、土地面積によつて表現されることになる。

労働手段の質量的発達がみられるようになると経営面積の大小は、そのような固定資本投下の規模と内容構成を規制することによつて技術水準の優劣差を実現させる基礎として作用することになる。この意味でまず、「経営規模とはそれぞれの技術構造をうちに含めた概念である」と云わねばならない。<sup>1)</sup>

経営規模の大小が生産者としての農家の階層性を生み出す土台として作用するというのは、小生産者の労働生産物が市場で社会的計算をうけるさい、このような技術水準の優劣の差が、一個の市場価値のもとにおいて、小生産

者たちのあいだでの生産物の個別的価値の相異をもたらすように作用するという意味においてである。

云うまでもなく、農業においては土地そのものが労働手段又は労働対象として作用するのであるが、さらに、いま述べたようにその広狭が機械その他の固定資本投下の規模と構成内容を規制する、という点に留意しなければならない。

この意味において、土地は農業における生産手段の基本としての地位を占めるものと云いうる。

わが国の農業統計のみならず広く諸外国においても経営規模をあらわす基本的な標識として土地面積が選択されているのも首肯しうるところである。

ところが、集約的な施設園芸農業や飼料生産と結びつかない大規模畜産などの形態で土地面積に規制されない方向での資本投下がすすめられてくると、経営面積の大小が資本投下の大小を規制するという関係は一般的には成り立たず、したがってまた、そこに両者の対応関係は存在しないことになる。

このような単位面積あたり資本支出の著しい増大を伴う農業発展の形態は土地面積を標識とした経営規模分類によつては当然、反映されないことになる。

この点については、よく知られているように、レーニンは「資本主義的農業発展の主要な進路は、まさに、小経営が、土地面積の点では依然として、小経営でありながら、生産の規模、畜産の発展、施肥の量、機械使用の発展、等々の点で大経営に転化することにある」<sup>2)</sup>(傍点レーニン)「土地面積は経営規模を間接的にしか証明せず、しかも、この『証明』は農業の集約化が広範に、また、急速に進行すればするほど、ますます確実性がすくなくなる」<sup>3)</sup>ものであると批判し、集約化の広範な急速な進行のもとでは経営規模を直接に証明する標識として経営の生産額のほうがすぐれていることを実証したのである。

しかし、云うまでもないことであるが、レーニンは何時でも何処でも土地面積を標識とした経営規模分類に反対したわけではない。

同じ論文の中でも「土地面積による分類の意義という問題については、この分類をまったく役にたたないものとみなすことはできないという一般的結論がえられる。ただ、つぎのことだけは決して忘れてはならない。

すなわち、この分類は大規模生産による小規模生産の駆逐を過小に表現するということ<sup>(4)</sup>であると述べ、そのさい、土地面積別と賃労働使用規模別の組合せ分類の方法を提起しているのである。

(注)レーニンは、これより以前、一九〇七年ドイツの農業センサスの結果がもたらした経営面積別のみ分類されていることについてもつぎのような同様の主旨の指摘を行っている。

「土地は疑いもなく農業における主要な生産手段である。だから、経営の規模、したがってまた経営の型については……土地面積によってもっとも正しく判断することができる」しかし「二ヘクタール未満の土地をもつ多数のプロレタリア的「経営主」のあいだに大畜産経営がある……こうした大経営をべつにとり出すことは家畜頭数の資料によっても労働者数の資料によっても完全に可能であったのだが、ドイツの統計家たちは……土地面積別にもつとこまかくわけた……資料で数百ページを埋めるほうをこのんだのである」<sup>(5)</sup>(傍点レーニン)

ここでもやはり経営面積別と家畜頭数別又は労働者使用規模別の組合せ分類の方法をとるべきことが示唆されている。

要は、選択されるべき規模分類標識が、一定の歴史的條件のもとにおける把握対象の現実の構成を反映するものであることが必要とされるのであって、分類標識は決して、形式的・画一的・固定的に考えられるべきものではないということである。たとえば十九世紀末、旧ロシア農村で、農民層分解の進展が分与地的土地所有という法的枠(家族内の男子の現在員数を基準として決められている)をのりこえているとき、レーニンは、当時、ゼムストヴオ統計でひろく用いられていた分与地面積を標識とした農家経営分類法を事実的な分類ではないと批判し、経済的

資力にもとづく分類として馬匹所有頭数あるいは作付面積などを標識とすべきことを指摘した。

また、さらに、馬匹所有頭数や作付面積による分類も疎放的な殺作経営の場合には有効であるが商業的作物や酪農、園芸などの普及している地方では、それぞれの経営形態に適合した経営規模の標識（たとえば牝牛頭数あるいは煙草作付規模などの特殊作物の栽培面積）をとるべきであるとしたのである。<sup>6)</sup>

すなわち「作付面積の大ききで、都市近郊の酪農経営を判断することはできない。

ステップの耕作者や、野菜栽培者や、タバコ栽培者や、『ミルク・ファーマー』等々にたいして、一様な尺度をもってきてはいけない。経営の同じ指標（たとえば、馬の数）も商業的農業の地方地方でちがった意義をもつてくるのである」<sup>7)</sup>

「農民層の分解の基本的な傾向と、種々の地方的条件に依存するその形態とは、それぞれ別個の問題である」<sup>8)</sup>と  
いうのはこのような意味において理解しうるところである。

ところで日本の農業統計では明治末期にはじまる農事統計以来、長い間にわたりもっぱら経営面積（耕地面積）を標識とする経営規模分類が行われてきた。しかし耕地面積に規制されない経営部門の發展と農業生産の分化の動きに対応して、戦前すでに、農業種類別グループ分け（昭和十三年一斉調査）が導入されたが、集約化による農業發展のすがたを反映させる規模分類の方法としては、ようやく戦後（一九六〇年センサス）になって農産物販売額を標識とした規模別グループ分けがでてくる。

耕地面積を標識とする規模別分類については、さらに、後で述べることにして、ここで戦後農業統計にあらわれた耕地面積以外の標識による規模別農家分類方法にふれておこう。

まず、一九五〇年（昭和二十五年）センサスにさいし、従来の経営耕地面積に代って欧米的な農場面積（耕地のほか

に採草放牧地、宅地、道路などを加えた面積)を標識とする経営規模分類がとられた。その根拠は統計結果の国際比較のためと畜産の発展を考慮した場合にそのほうが合理的であるということにあった。しかし真実の経過は占領軍によってFAOのプログラムの規定に盲従することを強いられたものであった。<sup>(9)</sup>

わが国のように集約的な耕種農業が支配的であつて、耕地以外の農用地が農業経営の有機的な構成要素となつていないところにおいて、耕地以外の土地を含めた農用地面積をもつて経営規模分類の標識としたのは具体的な対象の特質の認識にもとづかない分類標識の選択であつたといわねばならない。農用地面積分類の採用は、社会認識の用具としての統計の役割を低めるものであつた。

昭和三十年臨時農業基本調査になると農用地面積による経営規模分類は全面的に姿を消し、代つてあたらしく「綜合経営規模」という構想が登場する。

この構想は集約化のかたちをとつた経営拡大を評価するためには耕地面積の広狭のみで経営規模を表現することは不十分であるという考慮とともに、さらに一層根本的には、部落内の身分階層制を軸とした農村の社会階級の区分を意圖するといふものであつた。

そして、耕地、家畜、山林などについて標準的所得により評点化して合計したものを「綜合経営規模」とし、これにさらに雇用、被用の視点をいれて八つの評点階層に区分している。

この構想は、関連するいくつかの分類標識の意味ある組合せによつて対象の具体的特質に接近するという方法(たとえば、山林所有面積と経営耕地面積との組合せ分類によつて標識の間の相互関係を示すという方法)によつてではなく、統計的分類におけるそれぞれの標識を点数化して合算するという手段によつて、直接的に、農村社会階級区分へ代位させようとするものであつた。

しかも、この区分の基軸を共同体的部落ヒエラルヒーにおくという考えであつて、改革後の農村における封建制実在の根拠として水利や山林利用をめぐる「共同体的規制」を重視するという当時、強調された一思潮の影響を強く受けたものであつた。

一九六〇年(昭和三十五年)センサスになると「綜合経営規模分類」もまた全く姿を消し、経営耕地面積を標識とした規模別分類が再び基本的な経営規模別分類として復位してくる。

そのさい、農産物販売額を標識とした規模別分類がセンサスで始めてあらわれたことに注意したい。

農業生産の結果の大小を示す標識によるグループ分けは、経営面積の大小とともに投資の規模と内容の差を反映するものであるから、土地面積を標識とした規模別グループ分けと補充し合うものとして組合せられるべきである。

農産物生産額あるいは販売額を標識とした規模別グループ分けはこのような意味をもっている。

ところで、農業経営の生産規模をあらわす標識として販売額をとるのは、調査技術上において自給物の評価という難点をさけるという意味と、さらに、積極的に、商品生産農業の規模を表現するという意味をもっている。

この点、工業統計の規模別グループ分けにおける規模の標識としての生産額と出荷額の関係とは異なる。

もともと、自給生産の工場というものはありえない。だから、工業統計では「生産額と出荷額との差は、主として期末期初の製造品在庫の状態によるのであるから、在庫状態がほぼ一定である場合には、どちらの標識によっても、結果からみればほとんどおなじことであるが、景気の変動にともなう、在庫の状態が変化するのであるから、出荷額だけによって工場の生産規模をあらわすには多少の難点がある」と<sup>(10)</sup>とされるのであるが、自給生産を含む農業の場合には事情を異にする。

とくに、生産規模の大小にもとづく優劣は商品生産農業についてのみ言いうるわけで、農産物商品市場において大規模生産と小規模生産とを分つための標識として農産物販売額を選択することは積極的な意味をもっている。

(注) かつて、私は農産物販売額を農家経営分類の基準にとつた統計資料のグループ分けによって、耕作規模別分類のさまざまな層にわたって進行している商品生産規模別の階層分化の様相を示したことがある。そして、そのさい中規模耕作層がそのような分化分解の起動点となつてゐることを指摘した。

しかし、生産額にしても販売額にしてもいずれも貨幣価値変動の影響をうけるので、規模標識として、時系列比較の点で弱点をもっている。

(注) 生産額あるいは販売額などの貨幣的表現の標識による規模別グループ分けでは時系列比較のため価格変動を考慮してグループ分けの級界を修正することが必要とされることがある。

たとえばアメリカの農業センサスで行われている経済階級別グループ分け (economic classification of farms) — このかたちのグループ分けは一九四五年センサス以降導入されている) は農産物販売額を標識とした規模別グループ分けであるが、マケルウィーンは一九三〇年以降一九四四年センサスまでの結果について農産物の農家受取価格指数をデフレーターとしてグループ分けの級界を修正し経済階級別農場数の時系列比較を試みている<sup>12)</sup>。

一九六〇年センサスでは農産物販売額による規模別分類と経営耕地面積による規模別分類を組合せた結合統計表が与えられており、土地面積に規制されない集約的商品生産部門の発展の姿をとらえることになった。

ところで販売額を分類標識にとった場合、経済的類型区分の観点から、その標識変動をどのように選択して量的クラスをつくるかということが問題となる。

この点、一九六〇、六五年の両センサスとも農業所得と家計費を座標として規定される経済的類型を表現するよ  
うに販売額標識の区分が行われている。

たとえば一九六五年では次のようである。

(農産物販売額)

(農家経済類型)

- I 二〇万円未満……農業所得で家計費の半分しか賄えない
- II 二〇—五〇万円……農業所得で家計費の半分以上は賄えるが農業だけでは生活できない
- III 五〇—七〇万円……農業所得で家計費をほぼ賄える
- IV 七〇万円以上……農業所得で家計費を賄って余剰がでる

(前出「農林統計に用いる農家分類」による)

この販売額による規模別グループ分けは類型的な差を表現していると言つてよい。

このようなグループ分けができるのは販売額という分類標識が、経営面積の大小とともに投資の規模やその内容の差を含めて経営部門の相違をこえて貨幣表示によつて一元的に農業経営の生産規模を反映しうるからにほかならない。

これとくらべて経営耕地面積を分類標識とする場合にはすでに述べたように集約化が広範に、また急速に進行すればするほど、その標識変動の選択によつて類型的な群を表現することはいよいよ困難となる。

経営耕地面積を分類標識とするグループ分けが有効であるのはげんみつには集約度をほほ等しくするという地域的条件が前提になると云わねばならない。

したがつて、経営耕地面積が同一であっても、それが表現する経営規模は場所と時の条件に応じて異なるものであるということを考慮しなければならぬのである。

この点、工場の規模別グループ分けにおいても同様の問題がある。

工業統計において、全工場を労働者数によつて分類する規模別グループ分け方法が広く用いられているが、上杉正一郎氏は「労働者数が等しい工場でも、その規模が正確におなじであることとはほとんどなく、上述の諸条件(資本の有機的構成、技術的狀態、労働条件など)の差異に応じて、工場の規模にも差異を生じる」と述べ労働者数による規模別分類の限界を指摘している。

これは、経営面積にせよ労働者数にせよ、それが経営規模の規定要因の一つにすぎないものである以上当然のことであらう。

ここにまた、組合せ分類法が必要とされる根拠があるのである。

(注) ヘルデ・クーンも次のように述べている。

「労働者数は、その工業部門が労働集約的な生産過程であるか否かの事情しだいでも多かれ少なかれ特色をもつ。

大経営という類型的な群も部門のちがいに応じていろいろの労働者数によって特徴づけられる。たいていの場合、経営規模は、ただ労働力の数によってのみ特徴づけられるのでは充分ではなく、さらに多くの指標、たとえば生産額、原動機の性能、エネルギー消費などが関連づけられねばならない」<sup>(15)</sup>

このような事情があるにしても土地は農業における基本的な生産手段であつて、土地面積は農業統計の実際においても経営規模別グループ分けの分類標識として広く用いられているばかりでなくその基本的な地位を長い間保持してきている。

そこで以下、日本の農業統計における経営耕地面積規模別分類の変遷について検討を加えることにしよう。

経営耕地面積を標識とする規模別グループ分けにおいて、たとえば、家族労働力を完全燃焼するのに必要な規模、一定の機械体系が合理的に作用するのに必要な規模、雇用労働を恒常的に必要とする規模、あるいは農業所得によつて家計費を充足しうる規模など、これらの経済的類型の分け目を示すことができるならば、これらの分類標識にさらに有効な統計指標を結びつけることによって農家の階層的分化の状態を具体的に示すことができる。

分類標識としての耕地面積の量の選択はこのような経済的タイプ区分を表現するという観点から決められねばならない。したがつて、はじめから級間隔が便宜的にきめられたり形式的に等間隔に区分されるというものであつてはならない。

「経営規模は単なる空間的なる経営の大きさを意味するのみでなく、それと不可分離的に結びついている農民の層をも意味している」<sup>(15)</sup>ものだからである。

ところで、わが国の農業統計の経営耕地規模分類でとられている量的クラススの原型は農事統計によって定まったものである。

農事統計では五反未満、五反―一町、一―二町、二―三町、三―五町、五町以上の六区分がとられていた。明治四十一年以降、累年、この区分によって農家統計が与えられており、戦前の期間をつうじてこの区分に変化はみられなかった。

(注) 累年の農家統計として農会調査による農事統計がでてくるはるか以前の二八八九年(明治二十二年)農事調査表<sup>(16)</sup>(農務省農務局(局長は前田正名)による)では耕作反別の広狭区分として、八反未満、八反―一町五反、一町五反以上の三区分がとられている。

この三区分がどのような根拠からきめられたものか直接の証明材料は見出せない。しかし地租改正時の土地調査の不備とその後の変化に応じて土地台帳を整備するという目的で明治十八―二十一年の四カ年にわたって地押調査<sup>(17)</sup>が行われているなどの背景からして、この農家区分には資本の原蓄政策の観点からの地租納入額による階層区分という意図が反映していると推察しうる。

(もっとも、この場合には耕作反別区分ではなく所有反別区分でないと思われが)平野義太郎氏は後年、この区分に関して「八反以上一町五反以下の層は矮小地主の典型を示したものであって、経営よりいえば中農の中・下層に属し、地租五反以上十反以下を納める府県会議員選挙資格を構成した中堅層であった」と述べている。

ところが今次大戦後になると、センサス実施の都度、面積区分の細分化が進行しており、一九六〇年センサスでは、丁度、一〇区分となっている。

すなわち、五反未満は三反未満と三―五反に、五反―一町は五反―七反と七反―一町に、一―二町は一―五町と一・五―二町に、二―三町は二―二・五町と二・五―三町に、それぞれ分割されている。

この細分化がどのような根拠にもとづいて行われたものか後で述べるが、まず、面積区分の原型となっている農

事統計の六区分はどのような根拠から決つたものであろうか。

大正末年時の調査担当官であつた長沢柳作氏は農事統計の規模区分に關して「我國の農業経営面積は頗る小にして一経営平均面積僅に一町一反歩に過ぎず、若し独乙の如き標準に依らんか我國の農業の大部分は過少農となるべし。故に農事調査に於ては我國農業の實際に顧み大農、中農、小農等の名称を附せず、便宜數個の階級に分てり」<sup>(1)</sup> (傍点引用者) としている。

すでに、前節でも述べたように農会委託の農事統計は調査担当機關の能力、グループ分け理論の未成熟などから対象の特質の認識にもとづいて分類基準の設定が行われるという事情にはなかつたものと云わねばならない。

(注) 農事統計の面積区分が便宜的にきめられたことを裏づけるものとして次のような事実も指摘しうるであらう。

すなわち、農会に委託された農事統計が統一様式によつて統計を出しはじめて三年目の帝國農会第二回總會(明治四十四年十月二十六日)において「農事統計の改良に關する件」<sup>(2)</sup>の決議が行われているがそのなかで耕作規模別分類にふれている。それによると、二町までは一反きさみ、五町までは一町きさみの分類にせよというもので、全く形式的な細分化の主張がなされている。

これは調査担当主体のグループ分けに対する理論の欠除を示す証左といつてよいであらう。

ところで、農事統計の規模区分を原型として、戦後進行する区分の細分化は、そのときどきのいろいろの根拠にもとづくものであろうが、結局のところ、耕地面積の区分の切り目を細分化することによつて一定の型の農民の層に対応した経営規模の境界をみつけ出そうとして「盲の手さぐり」的にすめられてきたものと云つてよいであらう。しかし経営面積を標識としたクラス区分のみによつて、その間隔や限界のとりかただけを手がかりにしていくら細分化してみても具体的な農民の型を識別するのはもともと困難なのである。

(注) (1)一九五〇年センサス当時の担当官であつた鈴木稔氏は「これまでは面積だけで階層わけをしたので、だんだんに細

くなって、いまでは「首の手さぐり」といった状態になっているのではないかという疑問につきあたっています。しかし、農業種類をかぎって穀作農業だけに耕地面積規模分けをつかうということになればもつとあらひ分類のほうがむしろ目的にかなうのではないでしようか<sup>(2)</sup>と正しい指摘を行っている。

(2)たとえば一九六〇年センサスにおいて、五反—一町区分が五—七反、七反—一町に二分割されたことについて、次のことが根拠であるとされている。

すなわち「家族労働力最低限二人を前提として、これを完全燃焼しうる限界経営規模は東北型水田単作集落ではほぼ一町二反、水田二毛作・畑作の諸集落ではほぼ七反である」〔慶応大学小池研究室による「農業集落および農家の類型化に関する研究」(昭和三〇年度農村動態調査結果報告第二部)〕

右報告は「もちろん、この線は一本の固定化されたものではなく、具体的な個々の集落の経営組織のあり方、商品市場、労働市場の近接のしかた、労働機会の大小等によって可変的であるが一応の基準となる」としている。

しかし、このような地域農業経済の具体的な諸条件に応じて可変的な区分基準を全国農家の経営規模別グループ分けの分類基準に適用しても、農民層の具体的な類型を浮かび上らせることはできないであろう。

経営耕地面積はたとえ同一であっても、それが表現する経営規模は場所と時の条件に応じて異なるものだからである。

統計的グループ分けによって農民層の諸類型に具体的に接近してゆくためには、経営面積区分の細分化の方向によつてではなく、地域や経営形態のちがいに応じて経営規模の標識を選択し標識変動の形態をきめること、そして、相互関連をもつた他の分類標識との意味ある組合せ分類の方法を發展させてゆくことでなければならぬ。

この点で、すでに六〇年センサス以来導入されている経営耕地面積と農産物販売額の組合せ分類、ないし六五年センサスではじめて行われた経営形態のグループ分けとそれぞれの経営形態に適合的な規模標識との組合せ分類の方向などに注目しておきたい。

また、経営面積規模分類と生産過程への固定資本投下を反映する標識との組合せ分類の方法も、これに有効な統

計指標を結びつけることによって、現段階の農業問題を認識するうえで有用な役割を果しうるものと思われる。

経営面積の大小は、固定資本投下（農業機械を中心とする）の規模と内容構成を規制するという意味において経営規模別グループ分けのさいの標識として基本的な重要性が認められるのであるが、固定資本投下は経営競争のベースとなる技術水準の上昇を反映して必然的に増大してゆくのに、一方、この投資増大を合理的なものとするための基盤として経営面積の拡大は農地改革後の分散地片の零細土地所有と、これにもとづく高地価によって著しく困難な事情にある。

そのため、一定限度以下の経営面積の農民層では必然的に「過剰投資」となる。このような生産力発展と農業生産形態（零細所有・零細耕作）との矛盾が段階的に深まってゆく様相は経営面積別分類と固定投資の規模と構成を反映した標識による分類との組合せ分類の方法によって明らかに示されるであらう。

- (1) 小池基之「農業の経営規模について」三田学会雑誌第三十四卷第十号、昭和十五年、四七〇頁
- (2) レーニン「農業における資本主義の発展法則についての新資料」一九一五年、『全集』二十二卷、邦訳七一頁
- (3) 同右七二頁
- (4) 八八頁
- (5) レーニン「現代農業の資本主義的構造」一九一〇年、『全集』一六卷、邦訳四四七、四五三頁
- (6) レーニン『全集』三卷、邦訳四八、八四、八七、一三三、二七三、三〇六、六六六頁
- (7) レーニン「一九世紀末のロシアにおける農業問題」一九〇八年『全集』第一五卷、邦訳一一五頁
- (8) レーニン『全集』第三卷、邦訳一三二頁
- (9) 久我通武「統計夜話」昭和三十三年、二七二頁
- (10) 上杉正一郎「工業統計における規模別グループ分け」東京経済大学会誌第三十四号、昭和三十七年三月、三〇頁
- (11) 拙稿「農地改革後における農民層分解の構造」（土地制度史学会編「再生産構造と農民層分解」一九六一年、所収）
- (12) J. V. Meelveen, *Family farms in a changing economy*, U. S. Dept. Agr. Inform. Bul. No. 171, 1957

- (13) 上杉正一郎、前掲稿一三頁
- (14) Herde-Kuhn, a. a. O. S. 104
- (15) 近藤康男「転換期の農業問題」昭和十四年、九三頁
- (16) 農林水産統計調査関係法規輯覧(編ノ五) 二五五頁
- (17) 原政司「農業統計発達史」昭和四十三年、五一―五二頁
- (18) 平野義太郎「日本資本主義社会の機構」昭和九年、八九頁
- (19) 長沢柳作「産業統計の理論及実務」昭和二年、一三一頁
- (20) 農林水産統計調査史編輯資料(編の二四) 三二二頁
- (21) 鈴木稔「一九五〇年センサスにおける産業分類の考え方(2)」農林統計調査第一卷第九号、昭和二十六年九月